

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	146,786 (千円)		全体事業費	465,786 (千円)	
事業概要					
<p>水産業の復興のためには、市場ニーズに対応するため生産から流通まで一貫したより高度な衛生管理が必要である。宮古市魚市場は平成 18 年度から高度衛生管理に取り組んでいるが、宮古市内の他の魚市場 (田老魚市場) や水産加工流通業者も市が策定する復興計画に基づき HACCP 対応などに取り組むもうとしている。</p> <p>この事業は、水揚げ段階での衛生管理向上対策として、トイレ等の労働環境対策施設を整備するものであり、東日本大震災復興計画【基本計画】41 ページに掲げる生産から流通まで一体的な復興・再生を図るため、水揚げや一次加工段階における衛生管理の向上を図るものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 水産業の復興に向けて、水揚げ段階の衛生管理及び就労環境を向上するために各漁港にトイレを設置する。</p> <p><平成 25 年度> 平成 24 年度と同じ</p> <p><平成 26 年度> 水産業の復興に向けて、水揚げ段階の衛生管理及び就労環境を向上するために姉吉漁港に上屋を設置する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、産施設のほとんどが甚大な被害を受けた。水産業の復興を果たすには、「安心・安全」な地域水産物の流通の第一段階として漁港施設の衛生管理の高度化に取り組む必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>各漁港においては、この事業と並行して防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・物揚場等の係留施設、臨港道路・橋梁等の輸送施設などの公共土木施設災害復旧事業を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	中心市街地津波地域復興拠点市街地整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)
総交付対象事業費		140,800 (千円)	全体事業費		5,678,900 (千円)
事業概要					
<p>本市の玄関口である JR 宮古駅南側約 1.8ha において、防災センター、保健センター、市役所などの津波防災拠点施設に加え、市民交流センター、図書館などの津波復興拠点支援施設のほか、地区公共施設等を整備する。</p> <p>宮古市東日本大震災復興計画では p.73 宮古地域・復興まちづくりの方向性において、「地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組みます。」と位置付けられている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 物件補償算定調査、建物移転等補償、用地買収、造成実施設計</p> <p><平成 26 年度> 建築実施設計、造成工事</p> <p><平成 27・28 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>中心市街地では、東日本大震災及び津波(浸水面積 48.4ha、最大浸水深 3.9m)により 178 棟が被災したほか、市役所、保健センター等の公共施設が大きな被害を受け、津波災害時における都市機能の維持が課題となっている。</p> <p>また、災害に強いインフラ、避難や救援の活動拠点等の整備が必要であることが明らかとなった。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
保健センター (保健衛生施設等災害復旧)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	津軽石地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		691,600 (千円)	全体事業費	752,600 (千円)	
事業概要					
<p>【事業目的】東日本大震災津波により被災した津軽石地区の市出張所、公民館、保育所、消防分団屯所の公共サービス施設を一体的に整備し、津波が発生した場合においても市街地の都市機能を維持するための拠点となる市街地を形成し、宮古市東日本大震災復興計画の3つの柱である「すまいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図る。</p> <p>【事業概要】津軽石地区の安全な内陸部(約 1.2ha)に市出張所、公民館、保育所、消防分団屯所を整備するのに加え、災害時を考慮した地区公共施設(道路、河川等)、津波防災拠点施設(耐震性緊急貯水槽)を地域等の合意を図りながら整備する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 用地取得・造成設計</p> <p><平成 26 年度> 埋文調査・造成工事</p> <p><平成 27 年度> 施設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災及び津波(津軽石川左岸浸水面積 21ha、最大浸水深 11.7m)により 207 戸が被災し、(全壊・流失率 54%)の甚大な被害を受け、宮古市津軽石出張所、津軽石公民館、津軽石保育所、宮古市消防団第 20 分団屯所が被災した。					
関連する災害復旧事業の概要					
建物は災害復旧事業により整備。 <ul style="list-style-type: none">・津軽石公民館(公立社会教育施設災害復旧事業)・津軽石保育所(社会福祉施設等災害復旧)・消防分団屯所(消防防災施設災害復旧)					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)	
総交付対象事業費	377,820 (千円)		全体事業費	377,820 (千円)	
事業概要					
<p>災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。</p> <p>また、津波に強い漁港施設にする必要があることから、古い設計基準で整備された漁港施設、地震により沈下した漁港施設の嵩上げなど機能強化に取り組む。</p> <p>この事業は、宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】の 41 ページに記載のある「漁港・漁場・漁村の再生」の取り組みを進めるため、いち早く復旧が進んでいる生産量日本一の養殖ワカメ漁などの復興を支える漁港の機能強化を図るものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。</p> <p><平成 25 年度> 平成 24 年度と同じ (宿、津軽石、白浜、姉吉、千鶏の 5 漁港)</p> <p><平成 26 年度> 平成 25 年度と同じ (日出島漁港、浦の沢漁港)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により市の漁港のすべてが地盤沈下した。南部ほど被害が大きく沈下は 50 cm~60 cmに達している。そのため、係留施設背後の漁港用地が頻繁に浸水するため施設としての機能を失い、利用できない状況になっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>各漁港においては、防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・物揚場等の係留施設、臨港道路・橋梁等の輸送施設などの公共土木施設災害復旧事業を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	田老地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-6
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	394,000 (千円)		全体事業費	1,521,000 (千円)	

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
 - ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
 - ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
 - ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。
- 当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げ、公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業を導入する。

●施行面積 19.0ha 施行期間 平成 25 年度～平成 32 年度 (清算期間 5 年を含む)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計、移転建物・工作物等の調査、電柱ケーブル等移設、道路等工事

<平成 26 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償

<平成 27 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整

東日本大震災の被害との関係

昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+14.7m に嵩上げし復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区では、防災集団移転促進事業の移転促進区域を設定する。嵩上げし安全性が確保されると予測される本地区では、土地区画整理事業により嵩上げた住宅地を整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・上水道工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	浸水対策事業		事業番号	D-21-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		162,000 (千円)	全体事業費		4,188,000 (千円)	
事業概要						
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」などが挙げられている。</p> <p>・当事業では、震災による地盤沈下の影響で浸水被害が発生した地区において、排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築するものである。</p>						
当面の事業概要						
<平成 25 度>		<平成 26 度>		<平成 27 度>		
○都市計画・事業計画策定		○調査設計・用地取得 ・ポンプ場施設工事		○ポンプ場施設工事		
東日本大震災の被害との関係						
<p>・3月11日の東日本大震災で発生した巨大津波が宮古地区一面に押し寄せ宮古市役所庁舎、漁港施設、住宅等が壊滅的な被害を受けた。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0m、最大浸水深が8.2mに達した。建物被害は約800棟に及び、流失等の全壊被害が約88%を占めている。</p> <p>また、この震災により地盤が沈下し、新川町地区は、44cm、藤原地区は、50cm沈下したことにより、降雨時には、住宅地等が冠水する状況となって車両の通行ができなくなり地区住民が不便をきたしている。この浸水被害の抜本的な解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業		事業番号	◆D-23-11-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		299,558 (千円)	全体事業費		299,558 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災被災者の復興等に伴い発掘調査件数が増加する埋蔵文化財の整理作業及び資料保管を行うための施設整備を行う。</p> <p>事業内容：埋蔵文化財整理収蔵施設建設</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>施設等設計</p> <p><平成 26 年度></p> <p>施設建設工事</p> <p>設備関係整備工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災の津波等により被災した市民や民間事業者のなかには、市の復興事業の実施を待たずに自主的に高台等に移転する動きがあり、非常勤調査員の増員や事業費の増額を行い対応してきたところ。</p> <p>今後も発掘調査の更なる増加が見込まれるため、埋蔵文化財の整理作業及び資料保管のための施設を整備し、作業を円滑化することで、復興事業及び市民要望に対する迅速な対応をはかりたい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-11
事業名	赤前地区防災集団移転促進事業 (※ほか該当地区を含む)
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
<p>当該事業の開発予定地内には、およそ 20ha もの埋蔵文化財包蔵地が存在しており、この発掘調査によって膨大な量の遺物の出土が見込まれている。これらの整理作業や資料保管を行うため、新たな施設を整備する。</p> <p>なお、集団移転に伴う発掘調査や資料整理をとおして先人たちが残した高台の遺跡のあり方を検証することで、災害に強い街づくりに寄与しようとするものである。</p>	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	千鷲小学校擁壁改修事業		事業番号	◆C-5-6-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		21,000 (千円)	全体事業費		21,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被害を受けた千鷲小学校の擁壁等の復旧工事を行うものである。既に第 5 回申請にて配分を受けたものであるが (既配分額 18,000 千円)、労務費・資材費の高騰によって、事業費に不足が生じたことから、不足分 3,000 千円を追加要望するものである。</p> <p>既配分事業費 18,000 千円は、3,000 千円の不足があり、当初発注分から計画の一部 (フェンスの施工、排水側溝の蓋掛け) を除き、工事発注を行っている。</p> <p>【復興基本計画による位置付け】</p> <p>◎すまいと暮らしの再建／○学校教育環境の確保・充実／「その他の被災校の施設等は、早期に修繕します」</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>グラウンド擁壁の測量調査設計業務委託 (単独費)						
<平成 25 年度>グラウンド擁壁等改修工事						
東日本大震災の被害との関係						
<p>千鷲小学校は、校舎の 2 階床 (1 階天井) まで浸水した。土砂・がれきが流入し、サッシ、建具、床などのほか、各種設備や備品などに相当の被害を受けた。</p> <p>学校グラウンドについては、フェンスの流失や擁壁の一部崩落、土砂・がれきの流入などの被害を受けた。擁壁の崩落箇所は大型土のう積工による応急工事を行ったが、大雨により土のうが崩れ落ちたりした。残った擁壁の裏側はグラウンドの土とのあいだに隙間が出来ている箇所が広がってきているため、今後の荒天によって再び大型土のうが崩れたり、残った擁壁が崩落したりすると、がけ下の漁港にまで土砂が流れ出して被害を拡大させる恐れがあることから、早急な修復工事が必要となっている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	C-5-6					
事業名	千鷲地区漁業集落防災機能強化事業					
交付団体	岩手県					
基幹事業との関連性						
<p>基幹事業で緑地広場等を高台に整備する予定であるが、従前より地域の人に利用されてきた学校グラウンドを修復することで、小学校下にある漁港等の安全を確保するとともに、仮設住宅の建設等により被災地において不足しているスポーツ・運動の場を補うことで、基幹事業の効果を高めることができる。</p>						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		120,384 (千円)	全体事業費		505,266 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃を低廉化する。						
市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 25、26 年度の完成予定戸数=279 戸 平成 27 年度の完成予定戸数=334 戸						
当面の事業概要						
<平成 26 年度> 収入基準月額が 15 万 8 千円以下の入居世帯を対象に、家賃を低廉化する。						
<平成 27 年度以降> 同上						
東日本大震災の被害との関係						
被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者の居住の安定を図るため、家賃の軽減を行うもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	14,586 (千円)		全体事業費	61,218 (千円)	
事業概要					
<p>被災者 (低所得者) が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p>市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 25、26 年度の完成予定戸数=279 戸 平成 27 年度の完成予定戸数=334 戸</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 収入基準月額が 8 万以下の入居世帯を対象に、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p><平成 27 年度以降> 同上</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者 (低所得者) の居住の安定とともに速やかな生活の再建を図るため、家賃の軽減を行うもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	津波遺構保存整備事業	事業番号	◆D-17-6-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	208,929 (千円)		全体事業費	208,929 (千円)	
事業概要、					
<p>本事業は、多くの人々の生命と財産を奪った震災と津波の恐ろしさ・教訓を後世に伝えるために当市において発足した重点プロジェクトのうちのひとつ「災害の記憶伝承プロジェクト」における事業である。</p> <p>本事業で保存整備する「たろう観光ホテル」は防災面での活用効果が高く評価され、日本ジオパークに認定された「三陸ジオパーク」のジオポイントに指定されており、本事業により防災意識の風化を防止するほか、関連する産業の活性化と地域に暮らす人々のコミュニティ活動の創造により、田老地区の防災・復興まちづくりを進めるものである。</p> <p>なお、本事業は宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) P67 における「⑤災害記憶の後世への伝承」の取り組みのひとつであり、また、地区民の意向を反映し策定した「地区復興まちづくり計画」における田老地区のまちづくり計画における復興事業の一つとして実施するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・整備費、維持管理費、収益見込、波及効果等について調査。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・対象物件の取得、保存のための建築改修・設計委託、安全確保のための保全工事 <p><平成 26 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・保存工事、周辺整備にかかる内容の検討、フェンス、駐車場					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災における当市での犠牲者は 500 人を超え、住家等約 4,700 戸が全壊・半壊するなど、壊滅的な被害となった。一方で、過去の津波体験から浸水が想定される場所への住宅建築の戒めを語り継いできた地域では住宅等への被害は皆無であった。</p> <p>先人が残した教訓や今回の災害で得た経験を後世に語り継ぐことにより防災意識を高め、市民の命と貴重な財産を守ろうとするものである。</p> <p>また、観光等や関連産業の活性化への効果も期待できるほか、コミュニティ活動の創出やその拠点とすることで、地域や人のつながりをより強くしようという狙いもある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-6
事業名	田老地区都市再生区画整理事業
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
<p>津波被害にあった建造物 (津波遺構) を保存することで、災害の記憶を後世に伝えることによる防災意識の啓もうと、津波遺構を活用することによる関連する産業等の活性化や、地域住民によるコミュニティ活動の創出など、田老地区の早期復興の足掛かりとなりうる。</p> <p>区画整理事業による「新しいまちづくり」において、これらの機能や効果を担う施設として位置づけ、「防災のまち田老」にふさわしい「災害に強いまち」への再生・地域活力の早期復興に帰するもの。</p>	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 石浜	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	283,000 (千円)		全体事業費	1,420,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた石浜地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (石浜) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (石浜) は、水産業 (石浜漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞詳細設計 用地測量					
＜平成 26 年度＞用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた石浜地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 千鷲	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	655,000 (千円)		全体事業費	1,150,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた千鷲地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (千鷲) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (千鷲) は、水産業 (千鷲漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 1.3km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 詳細設計 用地測量 用地補償					
<平成 26 年度> 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた千鷲地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 里	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	840,000 (千円)		全体事業費	2,650,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた里地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (里) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (里) は、水産業 (重茂漁港) を中心として市街地を形成し、沿線には郵便局や診療所等が立地するなど必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 2.4km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 詳細設計 用地測量 用地補償 工事</p> <p><平成 26 年度> 用地補償 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた里地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 熊の平～堀内	事業番号	D-1-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	910,000 (千円)		全体事業費	3,900,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区と堀内地区の市街地間を結ぶ主要道路である (主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) は、重茂半島内の里地区や千鶏地区などと宮古市中心部を結ぶ唯一の道路であり、重茂漁港を中心とする水産業の復旧、復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、白浜地区から堀内地区までの海岸線沿いの県道が浸水被害を受け通行止めとなったことから、これら浸水区域を回避し、重茂半島内の孤立集落の解消を図るために、延長 3.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 30 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・三陸復興道路整備事業 (復興関連道路整備事業 (改築))</p> <p>復興関連道路として、防災拠点 (役場、消防等) や医療拠点 (二次・三次救急医療施設) へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 詳細設計 用地測量 用地補償 工事					
<平成 26 年度> 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた熊の平～堀内地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となり、水産業の復興に寄与する道路整備を行うことにより、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石	事業番号	D-1-8
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	890,000 (千円)		全体事業費	3,950,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた堀内地区と津軽石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) は、堀内地区から海岸線沿いに市街地を形成する赤前地区を経由して津軽石地区を結び、生活道路としての機能はもとより、水産業の物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転や区画整理などの新たなまちづくりと一体となった災害に強い延長 3.0 km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 30 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞詳細設計 用地測量 用地補償 ＜平成 26 年度＞用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた堀内～津軽石地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業		事業番号	◆D-4-3-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		58,520 (千円)	全体事業費		83,240 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・◆D-4-3-1 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 58,190 千円 (国費 46,552 千円) に減額。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場の整備 N=145 戸 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場の整備 N=147 戸						
東日本大震災の被害との関係						
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るための災害公営住宅の整備に伴う駐車場を整備する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-3					
事業名	災害公営住宅整備事業					
交付団体	岩手県					
基幹事業との関連性						
<ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図る。						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	県営住宅システム改修事業	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,000 (千円)		全体事業費	1,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の建設に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・システムの仕様の見直しにより事業費が増額したため、◆D-4-3-1 災害公営住宅駐車場整備事業より 330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 1,330 千円 (国費 1,064 千円) に増額。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・システム改修 一式 <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行う。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-3				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	岩手県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅の建設に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行う。					